

令和6年度
社会福祉法人長和会事業実績
(特別養護老人ホーム恵光園・グループホームさくらの里)

1. 運営方針

「利用者に寄り添う温もりに満ちた介護」を柱とし、全職員による各計画の実行及び利用者の方々が健康で平穏な生活ができるように、そして自立に向けて生きがいをもって生活できるように援助すると共に柔軟性のある質の高いサービスの提供に努めた。

2. 基本事業

- (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム恵光園）
- (2) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム恵光園ユニット）
- (3) 短期入所生活介護（特別養護老人ホーム恵光園・恵光園ユニット）
- (4) 認知症対応型共同生活介護事業（恵光園グループホームさくらの里）

3. 介護業務

- (1) 処遇の充実
 - (ア) 利用者の寝たきり防止に努めた。
 - (イ) 利用者のケアプランの充実に取り組んだ。
 - (ウ) マニュアルに沿って業務を遂行した。
 - (エ) 三大処遇（食事・入浴・排泄）の質の向上に努めた。
 - (オ) 重度化及び認知症対策は、先入観に囚われず柔軟な対応をした。
 - (カ) ユニットケアの特色を生かし、一斉・一律主義からの脱却に努めた。
- (2) 生活意欲の高揚
 - (ア) 行事活動は、家族・ボランティア・地域住民等の参加を促し、利用者・家族・地域との交流の機会を提供することに努めた。
 - (イ) 趣味活動は、利用者の主体性を尊重し、読書・書道・スケッチ等、多種多様な活動に取り組んだ。
- (3) リハビリの励行
 - (ア) 利用者全員が参加できるようリハビリ活動を心掛けた。
 - (イ) バリエーション豊富なメニュー作りに努めた。
 - (ウ) 個別メニューごとの研修と改善に取り組んだ。
 - (エ) 個別リハビリ計画による機能の維持・向上に努めた。

- (4) 生活環境の充実
 - (ア) 施設内外の美化活動を定期的に行った。
 - (イ) 年間計画通りに実施できた。
 - (ウ) 園庭の花壇は、四季折々の花を植栽し、季節感を大事にすることに努めた。
- (5) 処遇の知識・技術の向上
 - (ア) 職員一人ひとりが自覚をもって、知識と技術の向上に努めた。
 - (イ) 各種研修会の研修報告は、職員会・ケアスタッフ会で行った。
 - (ウ) 介護福祉士・介護支援専門員等の資格の取得を推奨した。

4. 給食

- (1) 外部委託業者による専門性の高い、利用者主体の食事を提供することに努めた。
 - (ア) 利用者の健康維持を目的とし、嗜好に合わせた形態で食べやすくおいしい食事の提供に努めた。
 - (イ) 食事をしている様子を見たり、聞いたりして嗜好調査の精度を上げることに努めた。
 - (ウ) 給食委員会の機能性を活かして「食のサービス」の質の向上に努めた。

5. 保健衛生

★ 健康管理

- (1) 日常生活動作の維持
機能低下の防止、寝たきり状態の防止に努めた。
- (2) 異常の早期発見、早期対応
日常の状態を把握し、視診・聴診・バイタル・訴え等の細かい動きの観察に努めた。
- (3) 定期検診等
嘱託医の回診や定期健康診断等により適切な健康管理に努めた。
- (4) 24時間の医療連携体制により適切なサービスの提供を心掛けた。
- (5) 介護職員は、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔衛生の管理に係る技術的助言及び指導等の教示を年2回以上受けた。
- (6) 日常生活支援だけでなく認知症対策や精神的ケア等の支援に努めた。
- (7) OJT・OFF-JTにより感染症予防対策の強化に努めた。

★ 環境衛生

- (1) 施設内の害虫駆除を実施した。
- (2) 日常の清掃作業及び感染症対策を徹底した。
- (3) 食べ物やコップ・吸い呑み・寝具等の管理は、各担当者が責任を持って実行できた。

6. 職員研修

- ★ 利用者の生活の場に相応しい処遇を提供するために反省と研鑽に努め、資質の向上を目的とする内部研修・外部研修に積極的に参加した。

《研修会の概要》

- (1) 全国老施協主催
 - ア. 全国老人福祉施設研究会議
 - イ. 全国老人福祉施設研究大会
- (2) 九州老施協主催
 - ア. 九州老人福祉施設研究大会
 - イ. 九社連老施協施設長研修会
- (3) 県老施協主催
 - ア. 職種別研修会
 - イ. 理事長・施設長研修会
- (4) 地区老施協主催施設長会及び研修会
- (5) 認知症基礎研修の義務化
- (6) その他の施設関係主催の研修会
- (7) 年間計画通りの施設内研修

7. 会議

- (1) 職員会・リーダー会・看護職員会・ケアスタッフ会・身体拘束廃止委員会・安全委員会・給食委員会・感染症対策委員会・ケース会議・各部会・各小委員会を行い共通認識と処遇の向上に努めた。
- (2) 上記の他、必要に応じて臨時会議を行った。
- (3) 各部の年度計画は、当該年度前に施設長に提出した。

8. 家族及び地域との連携強化

- (1) 家族との絆の強化。
 - ア. 定期的に面会を呼びかけ、精神的安定に努めた。
 - イ. 誕生会や敬老の日等の行事に家族の参加を呼びかけ、共に祝福し利用者を中心とする交流の機会を設けた。
 - ウ. 利用者の病院受診や心身の不調の際は、出来るだけ家族に付き添ってもらえたことから、利用者の精神的不安の軽減に一定の効果があった。
- (2) 地域の協力と参加を求める
 - ア. 各部で地域交流を踏まえた行事活動を計画した。
 - イ. 地域と密着した施設運営をめざし、地域から評価して貰えるような風土作りに努めた。

- ウ. 行政・振興会・民生委員・老人クラブ等と交流し、ライフラインとしての存在意義を理解してもらうことに努めた。

9. 行事計画

- (1) 別表による。

10. 災害防止

- (1) 「人命の安全確保」を第一として災害防止に努め、消防計画に則った訓練を実施した。
- (2) 火災・風水害・地震・不審者等を想定した総合訓練を年2回以上行った。
- (3) 災害時に備え消防署及び地域住民の協力が得られるような連携体制の構築に努めた。
- (4) ウイルス感染症のエピデミックを想定した実技訓練を行った。

11. 業務継続に向けた取組の強化

- (1) 感染症に係る業務継続計画
- ア. 平時からの備え
(体制構築・整備、感染症防止に向けた取組の実施、備蓄品の確保等)
- イ. 初動対応
- ウ. 感染拡大防止体制
(保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有等)
- (2) 災害に係る業務継続計画
- ア. 平常時の対応
(建物・設備の安全対策、電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等)
- イ. 緊急時の対応
(業務継続計画発動基準、対応体制等)
- ウ. 他施設及び地域との連携

12. 施設環境整備

- (1) 必要な備品・設備等は、予算の範囲で整備した。
- (2) 施設構内の安全・衛生管理に努めた。

13. 職員名簿

別表による。

14. その他

- (1) 垂水市民のニーズに応えられるように努めた。